

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

もとやま しげる
都市計画室長 毛登山 茂



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

人口減少・高齢化社会を迎え、今後のまちづくりは財政面や経済面において持続可能な都市経営を推進し、高齢者や子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現することが重要になっています。また、交通利便性の高さ、モノづくりのまちといった本市の特徴を活かし、さらなる発展をめざしたまちづくりが求められています。

都市計画室では、東大阪市都市計画マスタープランや東大阪市立地適正化計画に基づき、土地利用の規制・誘導に加えて、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでまいります。今年度は、住工共生に向けた規制誘導や都市農地の保全について、市民や事業者の方など、関係者の協力を得ながら進めてまいります。また、今年度策定予定の東大阪市第3次総合計画や、見直しが進められている大阪府の都市計画区域マスタープランを踏まえ、今後のまちのあり方について検討を進めてまいります。

令和元年度の振り返り

1. 大阪モノレール南伸に伴うまちづくりへの取り組み

大阪モノレールに関連する駅前交通広場や立体横断施設の整備などの事業が具体化されたことに伴い、モノレール南伸事業を推進するために、土地利用の計画である東大阪市立地適正化計画にモノレール関連事業を位置づけました。

2. 都市農地の保全に向けた取り組み

都市農地の保全を進めるため、都市農地が持つ環境機能や災害時のオープンスペース機能を積極的に評価し、生産緑地を維持・保全すべく、特定生産緑地制度を活用する旨について、生産緑地指定方針の改正を行いました。